

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

～ ふるさと宮城に確かな未来を ～

令和3年度は“ふるさと宮城に確かな未来を”をスローガンに、次の4つの事業方針に沿った協会活動を推進してきた。

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業方針

- 1 担い手の確保・育成、会員の経営環境の改善
- 2 技術力の向上
- 3 頻発する災害に対する対応力の強化
- 4 新型コロナウイルス感染症対策

1 担い手の確保・育成、会員の経営環境の改善

当協会及び会員は、経営環境や就業環境の改善に向け、次の取り組みを実施した。

(1) 法令等の順守と社会的責任の徹底に関する取り組み

令和元年度まで集合形式により開催してきた「独禁法講習会」は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から集合型の開催を取り止め、令和3年9月27日にWeb配信により開催した。

(2) 入札契約制度・業務環境改善に関する調査・研究及び意見交換会の開催

1) 入札契約制度等に関する調査研究

宮城県土木部との意見交換会における要望や提案に繋げるため、県建設関連業務の入札契約制度や入札結果について調査・研究を行い、意見交換会議題検討の基礎資料とした。

2) 年齢構成調査

意見交換会の基礎資料として活用するため、会員の年齢構成及び有資格者数の調査を実施した。調査結果から、職員の高齢化が進行し、特に建設コンサルタント技術者の高齢化が顕著であることが伺え、採用や育成の必要性が高まりを見せている。

3) 令和3年度宮城県土木部との意見交換会に向けた会員意見聴取

令和3年度宮城県土木部との意見交換会に向けた会員意見聴取を実施し、議題検討の基礎資料とした。

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

4) 宮城県土木部との意見交換会の開催

令和3年7月13日に開催された宮城県土木部との意見交換会では、多岐にわたる議題について意見交換を行い、土木部からは前向きな回答を多数いただいた。

これまでの意見交換会等の活動を通じて、宮城県には様々な制度改正に取り組んでいただいているが、一般競争入札における価格評価点計算方法の改善や、令和3年4月からは随意契約を除く全ての入札方式に調査基準価格が適用されることとなり、落札率改善による経営環境の改善に期待している。

令和3年度からは、県内企業の積極的な活用の要望に力を入れており、県土を支える建設関連業界の健全な発展に繋げたい。

以下に、意見交換会の議題を掲載する。

令和3年度宮城県土木部との意見交換会議題

議題1 担い手確保・育成のための環境整備

1 県内本社(本店)を参加要件とする条件付き一般競争入札の拡大

県内業者の活用や育成のため、入札参加承認状況から一定の競争性が保たれる建設コンサルタント業務の分野においては、業務内容に応じて県内本社(本店)を参加要件とする条件付き一般競争入札の拡大による県内業者の受注機会の拡大を要望します。

2 管理技術者育成のための施策の導入

2.1 担当技術者としての実績を評価する制度改定

令和元年7月1日、建設関連業務成績調書作成要領が改定され、担当技術者の評価が行われることとなったことから、総合評価落札方式の評価対象者に、本県建設関連業務の実績及び管理技術者資格を有する担当技術者を加え、新たな管理技術者の育成を促進するよう要望します(管理技術者の世代交代を促進する提案)。

2.2 (仮称)実施方針チャレンジ型の導入

建設工事と同様に、新規参入企業や県発注業務の受注実績が少ない企業の受注機会を拡大するため、新たな総合評価落札方式として実施方針チャレンジ型(建設工事の技術提案チャレンジ型)の導入を要望します。

2.3 設計共同体(設計JV)制度の運用拡大

本県総合評価落札方式は、実績が重視される制度設計であるため、実績が少ない業者あるいは新規参入業者にとって非常に厳しい制度です。

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

現在の設計共同体(設計JV)制度は、CM業務や発注者支援業務等の限定された業務に適用されておりますが、地域に精通し、地域に根差した県内業者の更なる活用(参加機会の拡大)や育成(協働による技術力の向上の機会の確保等)のため、対象を一般競争入札で発注する全ての業務に拡大し、特に地域型の活用を促進するよう要望します。

3 低価格入札に対する抑止力の強化

低価格受注(調査基準価格を下回る落札)の積み重ねは、企業経営に悪影響を及ぼしますが、貴県建設関連業務の多くは低価格入札でなければ受注できない現実がございます。この原因は、

- ① 予定価格が事前公表されていること。
- ② 総合評価落札方式における価格評価点の満点が、調査基準価格以下に設定されていること。
- ③ 総合評価点と同点だった場合に、価格が低い応札者が落札候補者となること。
- ④ 実施方針や技術提案が評価されにくいこと。

などにあると推察いたします。本来であれば、上記①～④を総合的に検討し、改善する必要があると考えますが、これらの改定には多くの時間を要すると推察いたします。

しかしながら、令和元年度一般競争入札の低入札契約率(調査基準価格以下の契約)は80.9%(297件/367件)、令和2年度の同低入札契約率は61.4%(264件/430件)であり、改善はみられるものの依然として高水準で推移しております。スピード感をもってこの現状を改善するためには、入札契約制度で抑止力を強化する必要があるため、低入札業務履行に関わる制約強化を要望します。

4 建設関連業務成績調書の統計資料の公表

建設工事では、出納局契約課が年度毎に工事検査結果概要、ランキング形式の工事成績考査結果を公表しております。技術者のモチベーションアップのため、建設関連業務においても同様に成績調書統計資料等の作成並びに公表を提案します。

5 労働環境改善と生産性向上実現のための取組みの推進

建設関連業務は、受発注者が協働して遂行する性質があるため、労働環境の改善並びに生産性向上については受発注者が共通の認識をもって取り組まなければ実現できないと考えます。以上の観点から、次を要望します。

(1)入札公告段階における諸情報明示の徹底

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

応札前に業務遂行体制を検討する場合、関係機関協議の進捗状況等の諸情報が重要な判断材料となります。宮城県土木部版条件明示ガイドライン(案)の制定を踏まえ、次を要望します。

- 1) 「条件明示チェックシート(案)」を活用した公告段階で確定している設計条件明示の徹底。
- 2) 「関係者別協議事項リスト(案)」を活用した関係機関協議等の進捗状況、関連業務の有無、住民説明の状況や貸与資料の有無等の諸情報明示の徹底。

(2) 発注時期の分散

一般競争入札による総合評価落札方式が拡大し、発注時期の集中による技術提案資料作成の重複が技術者の負担となっているため、発注時期の分散を要望します。

(3) 履行期間の適正化

適正な履行期間を確保し、働き方改革を推進するため、次を要望します。

- 1) 関連業務や関係機関協議・住民説明等の調整期間を考慮した履行期間の設定。
- 2) 早期発注等による適正な履行期間の確保。

(4) 納期の分散と平準化

履行期間の適正化同様、働き方改革を推進するため、次を要望します。

- 1) 早期発注
- 2) 業務の進捗に合わせた履行期間の変更(業務スケジュール管理表の活用)
- 3) 業務の進捗に合わせた年度繰り越しの柔軟な運用(業務スケジュール管理表の活用)
- 4) 債務負担行為を活用した発注
- 5) 変更契約の3月実施の回避(前倒し)等

(5) 新規工種追加および増工時の設計変更における当初落札率の適用外措置

当初契約時には無い工種(新規工種)を追加する場合には、当初業務内容における応札金額の算出条件と乖離があることから、当初落札率の適用外とする契約方式を要望します。

(6) 受発注者協働によるワークライフバランスの改善に向けた施策の推進・強化

働き方改革及び生産性向上を同時に実現するためには、受発注者が協働してワークライフバランスを改善する必要があるため、次の取り組みについて受発注者合同による定期調査及び調査結果を踏まえた必要な改善を要望します。

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

- 1) ウィークリースタンスの実施状況
- 2) 宮城県土木部版条件明示ガイドライン(案)(条件明示チェックシート、業務スケジュール管理表等を含む)の運用状況
- 3) ワンデーレスポンスの実施状況

議題2 総合評価落札方式の改善

建設関連業務の選定は、技術力によることが基本と考えております。改正品確法の趣旨を踏まえ、より良い制度への改善を目指し、以下の要望と提案をいたします。

1 実績重視型の運用改善

総合評価落札方式全般においては、入札価格が価格評価点の満点付近に集中するため価格評価点の差はほとんどつかず、特に簡易型(実績重視型)においては価格以外の評価が実績だけで決定するため、落札者の偏りや、あるいは限定される傾向が顕著です。実績のある品質の良い企業を選定する方式を否定するものではございませんが、多くの入札参加者の受注機会を確保するため、実施方針型を中心に運用していただくよう要望します。

2 評価項目の改善

価格以外の評価項目において、極端な評価となっている項目や、評価の指標の改善が必要と考えられる項目について、改善を要望します。

(1) 評価の対象とする同種業務の統一化

評価の対象とする同種業務の内容が事務所毎に違う場合や、業務内容や業務規模により狭く限定されている場合が散見されます。

建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン(参考資料編)【土木関係建設コンサルタント業務、測量、地質調査業務】(平成31年3月)東北地方整備局(以下、「ガイドライン」と呼ぶ。)を参考に、①同種業務の定義の統一、②事務所間のばらつきの解消、③業務規模を設定する際の運用の統一を要望します。

(2) 同種業務の実績の評価内容の細分化

ガイドラインを参考に同種業務の実績に類似業務を追加し、実績の少ない参加者の受注機会拡大を要望します。

(3) 同種業務の成績の改善

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

業務成績は、一定の基準に基づいて評価されますが、評価者によるばらつき等が懸念されます。現在最高点で評価している同種業務の成績を建設工事同様、平均点に改善し、対象期間についても過去5年間に改善するよう要望します。

(4) 実施方針及び技術提案の評価の指標の改善

実施方針型の落札者の平均評価点をみると、企業評価や技術者評価に対し、実施方針の評価点が極めて小さい状況にあります。

令和2年度から実施方針評価点の満点が25点に改定され、評価のウェイトは改善したものの、評価方法が改善されていないため、実施方針の評価点が低い状態が継続しています。評価点が低い、あるいは差が付きにくい状態は、標準型における技術提案についても同様であり、実施方針及び技術提案の評価方法の改善を要望します。

3 一括審査方式の導入

一般競争入札による総合評価落札方式の本格実施に向け、落札集中による技術者の負担軽減及び、受発注者双方の応札に関わる負担軽減のため次を要望します。

(1) 一括審査方式の導入と落札者選定時の措置追加

双方の負担軽減に向けた方式として、国土交通省東北地方整備局が導入している一括審査方式等の導入を要望します。

1) 一括審査方式

業務を複数の工区に分け同時に発注する場合、応札者は複数の業務に対して1つの応募書類で応募できるものとし、発注者は1つの応募書類のみ審査するもの。

2) 一括審査方式における落札者選定時の措置追加

一括審査方式において、同一管理技術者で応募した場合に限り、その1業務の落札が決定した応札者は、その2業務以降の入札を無効とする措置の導入。

(令和3年度宮城県土木部との意見交換会議題は以上)

(3) 多様な働き方に関する調査研究

ダイバーシティ委員会では、「コロナ禍における働き方の変化等実態調査」をWeb調査により実施した。

本調査ではコロナ禍での業務継続のため、在宅勤務を部分的に導入した会員の声が多く集まった。また職務の特性とテレワーク勤務の適合を懸念し、基本的な予防対策をとり、勤務体系を変えずに継続に努めた会員もあった。

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

報告書には初めての取組みで得た知見、紙資料のデータ化やテレワーク先でのIT環境の不足等の業界ならではの課題が示されるとともに、生産性向上に発展させるためのテレワーク実践者からの提案などをまとめている。

(4) 産学官の連携強化や、他団体との連携強化

宮城県農政部からの委託業務「機械化施工標準化資料作成業務」の実施に際して、ワーキンググループを設置して対応したほか、令和3年7月30日に登米地域（古宿地区）初期型ほ場再整備に関して、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部、登米市産業経済部農林振興課、迫川沿岸土地改良区、建設業協会登米支部との意見交換会を実施した。

令和3年10月7日には最新のため池堤体の耐震性照査、耐震診断法に関する「農業ため池に係る技術研修会」を開催した。

(5) 担い手確保や業界認知度向上のための広報活動

令和3年6月5日「測量の日」記念のイベントとして「ミニフェスタ」が開催され、当協会は実行委員として参加し、「歩測体験」「ドローン体験」「CAD体験」に延べ400人を超える一般県民の皆様にご体験して頂いた。

「将来の担い手確保」を目的とした「中学校職場体験プロジェクト」については、新型コロナウイルス禍の影響により実施を見送った。

将来の担い手として期待される県内高等学校の生徒と、様々な職種の建設技術者との交流の場として宮城県が主催する「みやぎ建設産業架け橋サロン」が開催され、令和3年12月9日に柴田農林高校、12月21日に古川工業高校、令和4年3月18日には石巻工業高校で、当協会会員による「建設関連業務の労働環境や将来性等」について講話を行った。

2 技術力の向上

当協会及び会員は、建設関連業の重要な役割を踏まえ、会員の技術力の向上に向けて以下の取組みを実施した。

(1) 技術力向上と継続的な技術研鑽に関する取組み

- 1) 測量実務者向けセミナー〔令和3年12月10日、ビデオ講習会、共催事業〕
UAVを用いた新たな計測技術とその利用
- 2) 地理空間情報セミナー〔令和4年2月4日予定、共催事業〕
測量・地理空間情報技術者のためのアドバンスセミナー

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

- 3) 建コン系技術講習会〔令和3年11月17日、主催事業〕
新技術に関する最近の動向（宮城県の取組み、UAV 測量、BIM/CIM）

(2) 業務成果の品質確保・向上に関する取り組み

- 1) 業績成果発表会〔令和3年7月28日〕
新型コロナウイルス感染予防対策を講じて対面方式で開催した。
- 2) 優良建設関連業務表彰
 - ・ 土木部：測量部門1社2名、建設部門3社3名、
（優秀技術者表彰）測量部門1社1名
 - ・ 農政部：測量部門3社6名、建設部門2社3名、地質部門1社1名、
補償部門2社2名、
（優秀技術者表彰）測量部門2社3名、地質部門1社1名、
補償部門1社1名
 - ・ 水産林政部：測量部門2社2名、（優秀技術者表彰）測量部門1社1名
 - ・ 企業局：建設部門1社1名、（優秀技術者表彰）建設部門1社1名

(3) 技術者の育成・資格取得の推進に関する取り組み

- 1) 技術士1次試験講習会〔令和3年7月15日〕
- 2) 技術士2次試験講習会〔令和3年4月7日、5月19日、6月16日〕
第1回（4月7日）のみWeb配信方式で実施
- 3) RCCM 資格試験講習会〔令和3年9月2日〕Web配信方式で実施

(4) 講師・審査員等派遣に関する事項

- 1) 宮城県土木部職員研修（班長（技術）研修）〔令和3年4月16日〕
- 2) 宮城県土木部職員研修（用地基礎研修）〔令和3年11月19日〕
- 3) 宮城県土木部職員研修（公共測量基礎講座）〔令和3年12月1日〕
- 4) 宮城県土木部職員研修（新技術講習会）〔令和3年12月13日〕
- 5) 宮城県学校農業クラブ連盟平板測量競技会
〔宮城県大会 令和3年6月29日〕
〔東北大会 令和3年8月26日〕

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和3年度 事業報告

6) 高校生ものづくりコンテスト測量部門〔宮城県大会 令和3年7月22日〕

3 頻発する災害に対する対応力の強化

当協会及び会員は、建設関連業の重要な役割を踏まえ、次の取り組みを実施した。

(1) 災害発生時には、協会員が密に連携し、一丸となって災害業務に対応する。

常態化・激甚化する豪雨災害等への備えとして「災害時における被害状況調査に係る応援協力に関する協定」について、令和3年9月30日に栗原市と協定を締結した。

令和4年3月16日の福島県沖地震（M7.3）発生時においては、直ちに災害対策本部を立ち上げ、会員の安否及び災害対応の可否の確認を行うとともに、災害協定に基づく宮城県及び仙台市並びに栗原市の支援要請に対し、会員への公募等により災害査定に向けた測量、設計を実施した。

(2) 災害時のマンパワー不足解消に向けた取り組み。

令和元年に発生した東日本台風（台風19号）を教訓とし、マンパワー不足解消に向けた取り組みとして、正会員とは別に「災害時サポート企業」の募集を開始した。

この取り組みは、正会員が災害協定先と契約した災害業務において、一部の業務を実施する協力企業を「災害時サポーター企業」として登録し、災害研修会等への参加を呼び掛けるなど、災害対応力の強化を図るものである。

当該募集に対し、令和3年度中に9社の応募による登録がなされ、災害対応力の強化が図られた。

4 新型コロナウイルス感染症対策

当協会及び会員は、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染予防・感染拡大防止に努め、政府や自治体の要請等に協力してきた。

当協会の「新型コロナウイルス感染症対策室」事業継続計画（案）については、令和3年4月21日に所掌する危機管理委員会より第1回理事会に上程され、審議の結果、改定が承認され4月28日付けで全会員へ通知した。

令和3年5月21日に開催した令和3年度定時総会は、出席可能な理事に限定し、書面表決により決議を行ったほか、全員協議会については感染拡大防止の徹底を図るため開催を見送った。

また、協会事務局のWeb会議用機器の充実を図り、理事会、各委員会、講習会、研修会等に年間を通じて活用し、感染予防・感染拡大防止に取り組んだ。